

## 学校再開に向けた新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策

令和2年5月16日  
木津川市教育委員会

児童生徒・保護者の安心・安全のため、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策について、学校でチェック体制を構築し、以下の項目について体制整備が図られているか確認したうえで、学校を再開いたします。

## 1 基本的な項目

- 咳エチケットや手洗い、目、鼻、口などを手で触れるのを避けるなどの基本的な感染症予防対策について児童生徒への周知
- 発熱や風邪症状のある児童生徒は活動させないため、登校前の体温及び風邪症状の有無の確認を行う準備
  - 保護者への周知・依頼
  - 記録用紙の準備
  - 登校前の体温測定を忘れた児童生徒について学校で測定する体制
- 感染症対策について、学校医及び学校薬剤師と連携したチェック体制の構築
- 医療的ケアの必要な児童生徒については、主治医や学校医に相談の上、個別に登校を判断
- 風邪症状による欠席は、「出席停止」となることの確認、児童生徒、保護者への周知

## 2 環境整備

- こまめな換気（1時間に1～2回程度）の実施に向けた時間や担当者の指定等の体制構築
- 手洗い石けんの設置及び手洗いの励行の指導準備
- 児童生徒が手を触れる箇所（ドアノブやトイレの蛇口など）の消毒について担当者を決めて定期的実施する体制の構築

## 3 授業時

- 座席間については、可能な限り間隔を確保
- 机の向きは対面を回避
- 近距離での会話や発声等が必要な場合に備えて咳エチケットの要領で全児童生徒がマスクを装着する準備
  - ⇒マスクを準備できない児童生徒がいる場合
    - 手作りマスクの作成の手配（家庭への作成依頼、家庭科等教育活動での作成など）
- 以下に掲げるものなど、感染症対策を講じてもなお感染の可能性が高い学習活動については、当分の間、これを行わないことの確認
  - ・音楽科における狭い空間や密閉状態での歌唱指導や身体の接触を伴う活動
  - ・家庭科、技術・家庭科における調理等の実習
  - ・体育科、保健体育科における児童生徒が密集する運動や児童生徒が近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い運動
  - ・児童生徒が密集して長時間活動するグループ学習
  - ・運動会や学習発表会、修学旅行など児童生徒が密集して長時間活動する学校行事

#### 4 学校給食

- 給食時の児童生徒への指導の実施について教職員間で共有
- 児童生徒全員の食事前の手洗いと配膳当番の児童生徒のマスク着用を徹底
- 喫食時の会話は控え、対面での着席を回避

#### 5 部活動

- 通常の活動とは異なるという認識について、生徒も含め、部活動の顧問間で共有

##### (1) 活動内容・道具等の使用

- 活動時間は2時間以内とし、飛沫感染や接触感染のリスクが伴う活動は禁止する。
- 人が密集する機会を少なくし、個人の技能を高める練習を工夫する。
- 吹奏楽部では楽器を共有しない。
- ボトルやカップ、タオルの共用はせず、飲用水は個人で準備するよう保護者・児童生徒に依頼する。

##### (2) 環境整備

- 多くの生徒ができるだけ集まらぬよう、使用時間及び会場の割り当てを工夫
- 密閉した空間を作らないため、常に多少開けておく窓を選定
- こまめな換気（1時間に1～2回程度）の実施に向けた時間や担当者の指定等の体制構築

##### (3) その他運営に関すること

- 活動計画は、自校のみの単独練習（他校との合同練習・練習試合等は当面見合わせ）となっているか確認
- 更衣、ミーティング等で密な状態を作らないよう確認

#### 6 その他

##### (1) 児童生徒の心のケアに係る体制整備

- 学級担任や養護教諭等を中心としたきめ細やかな健康観察体制の構築
- 健康相談の実施やスクールカウンセラー等による支援の検討
- 感染者等に対する偏見や差別によるいじめ防止のため、発達段階に応じた指導を実施する準備

##### (2) 児童生徒・保護者への周知等

- 児童生徒・保護者の不安を軽減するため、学校の取組を周知